【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社

【英訳名】 Social Ecology Project Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 裕介

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山 1-11-45

【電話番号】 03-5786-3900

【事務連絡者氏名】 経営企画室 岩井 俊輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山 1-11-45

【電話番号】 03-5786-3900

【事務連絡者氏名】 経営企画室 岩井 俊輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第38期 第1四半期 連結累計期間		第39期 第 1 四半期 連結累計期間		第38期
会計期間		自至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高	(千円)		449,637		453,103		2,060,571
経常利益又は経常損失()	(千円)		43,692		40,233		36,017
当期純利益又は四半期純損失 ()	(千円)		36,387		41,037		157,128
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		33,869		44,918		169,513
純資産額	(千円)		95,321		518,523		298,491
総資産額	(千円)		1,066,478		1,184,291		1,070,404
1 株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)		1.69		1.78		7.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		8.9		43.8		27.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第38期第1四半期連結累計期間及び第39期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、又、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。又、第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、平成25年3月期におきまして営業利益9,759千円を計上し7年ぶりに営業利益の黒字化を達成いたしましたが、当第1四半期連結会計期間においても営業損失44,660千円、経常損失40,233千円、四半期純損失41,037千円を計上していることから、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在します。

ただし、「(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と見通し」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための改善策を実施しているため、将来的に継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されると考えております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、安倍政権が打ち出す大胆な金融緩和政策や緊急経済対策などで金融市場が大きく変動しましたが、国内総生産(GDP)における年率換算が当初予想を上回る増加となり、またその他主要経済指標が上昇するなど緩やかながら景気回復の兆しが見受けられます。

このような状況下、当社が展開するレジャー事業では、安定した集客数と売上確保に努め、更なる経費削減を実施しております。映像・音盤関連事業では、継続してCM制作受注に努めております。また投資事業では、引き続き過去に投資した債権の回収を図っております。

なお、当第1四半期連結累計期間は、平成25年4月23日付で株主名簿閲覧謄写仮処分命令の申立て、同年5月17日付で新株発行差止等仮処分命令の申立て及び同年5月29日付で新株発行差止等仮処分命令の申立ての却下決定に対する即時抗告などに対する訴訟費用が7,118千円、また株主総会運営費用が15,218千円(前年同四半期は3,701千円)となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高4億53百万円(前年同四半期に比べ0.8%増)、営業損失44百万円(前年同四半期は営業損失41百万円)、経常損失40百万円(前年同四半期は経常損失43百万円)、四半期純損失41百万円(前年同四半期は四半期純損失36百万円)となりました。

当第1四半期連結累計期間の概況をセグメント別に申し上げますと次のとおりであります。

(レジャー事業)

レジャー事業では、以下の売上向上施策を行いました。

伊豆シャボテン公園では、公園創設以来初の試みとなる「第1回伊豆高原サボテンの花まつり」、21年ぶりとなるアルパカ2頭の飼育展示の開始、また平成25年6月に富士山が「世界文化遺産」に登録されるこ

とを記念し、同園から南アルプスを含め綺麗に富士山を臨むことができるため「祝富士山世界文化遺産」キャンペーンを実施しました。伊豆ぐらんぱる公園では、プラスティック球にバトミントンの羽を付けたボールをゴルフクラブで打つ「ターゲットバードゴルフ場」を新たに開設し、世界一巨大な「メガウォーターバルーン」を導入いたしました。伊豆四季の花公園では、第7回「城ヶ崎あじさいまつり」を開催し、同イベントのキャンペーン音楽として、古楽指揮者の第一人者であり、第42回サントリー音楽賞受賞のチェンバロ、フォルテピアノ、クラヴィノート奏者の渡邊順生氏からの楽曲提供を受け、集客に努めました。伊豆海洋公園ダイビングセンターでは、一般社団法人日本アスリートセラピスト協会と共同で世界初となるダイバーに特化したセラピーの共同開発など集客に努めました。また伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぽーとでは、静岡県のブランド「ふじのくに熱川ポーク」を使用した「豚丼」の販売を開始しました。

この結果、レジャー事業では、売上高4億40百万円(前期比0.5%増)営業損失12百万円(前年同四半期連結累計期間は営業損失20百万円)となりました。

(映像・音盤関連事業)

映像・音盤関連事業では、CM制作による売上や当社が保有するコンテンツの二次使用による版権収入がありました。

この結果、映像・音盤関連事業では、売上高12百万円(13.5%増)営業損失18百万円(前年同四半期連結累計期間は営業損失21百万円)となりました。

(投資事業)

投資事業では、具体的な投資案件はありませんでした。

以上の結果、投資事業では、売上高はありませんでした。

(その他)

その他の事業では、売上高 0 百万円、営業損失 9 百万円 (前年同四半期連結累計期間は営業利益 3 百万円) となりました。

(2)財政状態の分析

1.資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1億8百万円増加し、3億55百万円となりました。これは主として、現金及び預金が78百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5百万円増加し、8億28百万円となりました。これは主として、 建物及び構築物が8百万円増加したこと等によります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて1億13百万円増加し、11億84百万円となりました。

2.負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて93百万円減少し、4億71百万円となりました。これは主として、 大樹総研㈱に対する短期借入金が1億円減少したこと等によります。なお、公租公課の未払金は45百万円 減少いたしました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて12百万円減少し、1億94百万円となりました。これは主として 退職給付引当金が10百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1億6百万円減少し、6億65百万円となりました。

3.純資産

純資産合計は、5億18百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末の27.9%から43.8%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と見通し

当社グループは、「第2事業の状況 1事業等のリスク」に記載の当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、取り組んでまいります。

グループ全体では、更なる"集中と選択"を行って、経営資源を集中して競争力の向上を目指します。引き続き経営効率を高め、グループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しやオペレーションの改善などにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また財務体質の強化、キャッシュフロー面における改善では、金融機関との連携の強化による手元資金の確保、保有資産の売却を行ってまいります。

レジャー事業では、(㈱サボテンパークアンドリゾートや(㈱伊豆四季の花・公園が運営する各施設において、魅力的な公園施設の改善、アトラクションやイベントの拡充、物販の拡充、お客様満足度向上、効果的な宣伝広告を実施することにより集客力の強化を図ります。

伊豆シャボテン公園では昨年に引き続き「元祖カピバラの露天風呂」を中心に集客力向上を図ります。 伊豆ぐらんぱる公園ではアスレチックやトランポリンなど小学生低学年を対象としたアトラクションの 強化をしてまいります。伊豆四季の花公園では1年を通しての花イベントを目指し植樹植栽に注力しま す。伊豆海洋公園ダイビングセンターではブランド力を活かした営業を強化してまいります。また伊豆高 原旅の駅ぐらんぱるぽーとでは有名店舗とのコラボレーションを通じて飲食店の強化を図ってまいりま す。

映像・音盤関連事業では、(株)FLACOCOの C M制作事業に注力します。

投資事業では、引き続き慎重に市場動向を見定めるとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、将来的に継続企業の前提に関する重要な疑義は 解消されると考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	50,000,000	
計	50,000,000	

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,496,537	26,496,537	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。 完全議決株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式です。
計	26,496,537	26,496,537		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月3日 (注)	5,000,000	26,496,537	132,500	401,091	132,500	132,500

(注) 平成25年6月3日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が5,000,000株、

資本金及び資本準備金がそれぞれ132,500千円増加しております。

割当先上田和彦氏、1株あたりの発行価格53円、1株あたりの資本組入額26.5円

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

			17020年 07300日70日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 17,900		
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 26,151,100	261,511	
単元未満株式	普通株式 327,537		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,496,537		
総株主の議決権		261,511	

(注1)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

(注2)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が29,100株

(議決権の数291個)、「単元未満株式」欄の普通株式には、10株含まれております。

(注3) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記

載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、「発行済株式」には、平成25年6月3日を払込期日とする第三者割当増資により増加した発行済株式総数5,000,000株、議決権数50,000個を反映しております。

割当先上田和彦氏、1株あたりの発行価格53円、1株あたりの資本組入額26.5円

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

				1 13220	0 / 30 日
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) (注1)
ソーシャル・エコロジー ・プロジェクト株式会社	東京都港区南青山1-11-45	17,900		17,900	0.07
計		17,900		17,900	0.07

EDINET提出書類 ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社(E01987)

四半期報告書

(注1)「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」について、直前の基準日(平成25年3月31日)時点の

発行済株式総数21,496,537株に、平成25年6月3日を払込期日とする第三者割当増資により増加した株式総数5,000,000株を加算した26,496,537株を分母として計算しております。

割当先上田和彦氏、1株あたりの発行価格53円、1株あたりの資本組入額26.5円

EDINET提出書類 ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社(E01987) 四半期報告書

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	154,343	232,558
売掛金	18,622	28,060
未収入金	455	1,362
商品等	11,656	12,459
短期貸付金	-	22,100
その他	62,802	60,490
貸倒引当金	1,103	1,591
流動資産合計	246,777	355,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	386,789	395,135
土地	270,252	270,252
その他	59,655	60,506
有形固定資産合計	716,696	725,893
投資その他の資産		
投資有価証券	90,465	84,690
長期貸付金	24,090	21,380
長期化営業債権	97,111	99,611
破産更生債権等	2,466	2,466
その他	16,465	18,266
貸倒引当金	123,667	123,457
投資その他の資産合計	106,930	102,957
固定資産合計	823,627	828,851
資産合計	1,070,404	1,184,291

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社(E01987) 四半期報告書

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部	·	
流動負債		
買掛金	56,376	39,216
短期借入金	113,139	12,796
未払金	306,066	339,739
前受金	10,777	11,586
預り金	11,356	8,198
未払法人税等	5,311	2,201
賞与引当金	16,116	27,568
債務保証損失引当金	20,000	20,000
その他	25,802	10,323
流動負債合計	564,946	471,631
固定負債		
繰延税金負債	1,893	-
退職給付引当金	164,253	154,006
その他	40,819	40,129
固定負債合計	206,966	194,136
負債合計	771,913	665,767
株主資本		
資本金	268,591	401,091
資本剰余金	-	132,500
利益剰余金	40,052	984
自己株式	13,241	13,289
本主資本合計 株主資本合計	295,403	519,317
ー		
その他有価証券評価差額金	3,087	793
ー その他の包括利益累計額合計	3,087	793
—————————————————————————————————————	298,491	518,523
	1,070,404	1,184,291

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	449,637	453,103
売上原価	184,653	182,686
売上総利益	264,983	270,417
販売費及び一般管理費	306,060	315,078
営業損失()	41,077	44,660
営業外収益		
受取利息	106	139
為替差益	-	2,768
その他	4,382	2,618
営業外収益合計	4,489	5,527
営業外費用		
支払利息	555	1,100
為替差損	6,547	-
その他	0	<u> </u>
営業外費用合計	7,103	1,100
経常損失()	43,692	40,233
特別利益		
債務免除益	7,802	<u> </u>
特別利益合計	7,802	-
特別損失		
固定資産除却損	-	303
減損損失	43	-
その他	<u> </u>	0
特別損失合計	43	303
税金等調整前四半期純損失()	35,933	40,537
法人税、住民税及び事業税	454	499
法人税等合計	454	499
少数株主損益調整前四半期純損失()	36,387	41,037
四半期純損失 ()	36,387	41,037
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	36,387	41,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,517	3,881
その他の包括利益合計	2,517	3,881
四半期包括利益	33,869	44,918
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,869	44,918
少数株主に係る四半期包括利益	_	_

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは、平成25年3月期におきまして営業利益9,759千円を計上し7年ぶりに営業利益の黒字化を達成いたしましたが、当第1四半期連結会計期間において営業損失44,660千円、経常損失40,233千円、四半期純損失41,037千円を計上していることから、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在します。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、取り組んでまいります。

グループ全体では、更なる"集中と選択"を行って、経営資源を集中して競争力の向上を目指します。引き続き経営効率を高め、グループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しやオペレーションの改善などにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また財務体質の強化、キャッシュフロー面における改善では、金融機関との連携の強化による手元資金の確保、保有資産の売却を行ってまいります。

レジャー事業では、(㈱サボテンパークアンドリゾートや㈱伊豆四季の花・公園が運営する各施設において、魅力的な公園施設の改善、アトラクションやイベントの拡充、物販の拡充、お客様満足度向上、効果的な宣伝広告を実施することにより集客力の強化を図ります。

伊豆シャボテン公園では昨年に引き続き「元祖カピバラの露天風呂」を中心に集客力向上を図ります。 伊豆ぐらんぱる公園ではアスレチックやトランポリンなど小学生低学年を対象としたアトラクションの 強化をしてまいります。伊豆四季の花公園では1年を通しての花イベントを目指し植樹植栽に注力しま す。伊豆海洋公園ダイビングセンターではブランド力を活かした営業を強化してまいります。また伊豆高 原旅の駅ぐらんぱるぽーとでは有名店舗とのコラボレーションを通じて飲食店の強化を図ってまいりま す。

映像・音盤関連事業では、(株)FLACOCOの C M制作事業に注力します。

投資事業では、引き続き慎重に市場動向を見定めるとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効 活用による収益の効率化を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、将来的に継続企業の前提に関する重要な疑義は 解消されると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達計画の実行可能性において、不確実性があり、当該対応を行った上でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算す
	る方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
スイート・ベイジル(株)	133,135千円	131,512千円
ユニオンホールディングス(株)	91,130千円	91,130千円
計	224,265千円	

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
減価償却費	15,568千円	13,529千円
のれんの償却額	122千円	千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

前連結会計年度末に比して、以下のとおり株主資本の金額に著しい変動が認められます。

					·
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	268,591		40,052	13,241	295,403
当第1四半期連結会計期間末まで の変動額					
新株の発行	132,500	132,500			265,000
四半期純損失 ()			41,037		41,037
自己株式の取得				48	48
当第1四半期連結会計期間末まで の変動額合計	132,500	132,500	41,037	48	223,913
当第1四半期連結会計期間末残高	401,091	132,500	984	13,289	519,317

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

								<u> </u>
	報告セグメント			Z.D.W	合計	調整額	四半期連結	
	レジャー事 業	映像・音盤 関連事業	投資事業	計	その他	口前	间笼码	損益計算書 計上額
売上高								
外部顧客への売 上高	438,339	10,898		449,238	398	449,637		449,637
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,429		28,571	30,001	8,571	38,572	38,572	
計	439,769	10,898	28,571	479,239	8,970	488,209	38,572	449,637
セグメント利益又 は損失()	20,254	21,858	2,243	44,357	3,279	41,077		41,077

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。
 - 2.売上高の調整額 38,572千円は、セグメント間取引消去であります。
 - 3.セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

							()	<u>-124 • 1 1 J / </u>
	報告セグメント			고 아버 _ 스틱	合計	≐田歩欠方百	四半期連結 損益計算書	
	レジャー事 業	映像・音盤 関連事業	投資事業	計	その他	口削	調整額	計上額
売上高								
外部顧客への売 上高	440,699	12,374		453,074	28	453,103		453,103
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,465		28,571	30,037	8,783	38,820	38,820	
計	442,165	12,374	28,571	483,111	8,812	491,924	38,820	453,103
セグメント利益又 は損失()	12,736	18,855	3,381	34,974	9,686	44,660		44,660

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。
 - 2.売上高の調整額 38,820千円は、セグメント間取引消去であります。
 - 3.セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

EDINET提出書類 ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社(E01987) 四半期報告書

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	1円69銭	1円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	36,387	41,037
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	36,387	41,037
普通株式の期中平均株式数(株)	21,479,382	23,016,691
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	会社法第236条、第238条及び 及び239条の規定に基づき発 行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成19年6月27日定時株主総 会決議、平成20年4月21日取 締役会決議1,000個。	

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社(E01987) 四半期報告書

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月14日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社 取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 園 田 光 基 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式 会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間 の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年3月期において営業利益を計上しているものの、当第1四半期連結会計期間において営業損失を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。なお、当該状況に対する改善策については当該注記に記載されているが、当該改善策を進めるための資金調達の面において重要な不確実性が認められるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は、四半期連結財務諸表に反映していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。